

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 三井物産株式会社 代表取締役社長 飯島彰己

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目2番1号

【報告義務発生

日】 平成26年11月28日

【提出日】

平成26年11月28日

【提出者及び共同

保有者の総数

(名)】

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 本件訂正の対象となる大量保有報告書は平成14年3月19日に提出されたものであり、5年の縦覧期間を経過している。

従って、本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システム上の制約から不可能なため、変更報告書として提出するものである。よって本報告書は、EDINETの閲覧画面上の提出書類名が「変更報告書」として表示されているが、内容は以下の訂正に伴う訂正報告書である。

なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載している。

[訂正される報告書名]

変更報告書 No.1

[訂正される報告書の報告義務発生日]

平成14年3月15日

[訂正箇所]

第2[提出者に関する事項]

1[提出者(大量保有者)/1]

(7)[保有株券等の取得資金]

[取得資金の内訳]

自己資金額(千円)、取得資金合計(千円)

(訂正前)

4,076,326

(訂正後)

3,843,791

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 三陽商会
証券コード	8011
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井物産株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和22年7月25日
代表者氏名	清水慎次郎
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	総合商社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務部総合資金室 田村一郎
電話番号	03 (3285) 8087

(2)【保有目的】

関係強化のため

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)		268		7,578,053
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	268	P	7,578,053
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			7,578,321
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成14年3月15日現在)	V	136,229,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.56
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		5.01

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成14年2月21日	普通株式	30,000	0.00		処分	518
平成14年2月22日	普通株式	30,000	0.00		処分	521
平成14年2月25日	普通株式	30,000	0.00		処分	523
平成14年2月26日	普通株式	30,000	0.00		処分	552
平成14年2月27日	普通株式	30,000	0.00		処分	554
平成14年2月28日	普通株式	28,000	0.00		処分	557
平成14年3月1日	普通株式	20,000	0.00		処分	539
平成14年3月4日	普通株式	41,000	0.00		処分	536

平成14年3月5日	普通株式	16,000	0.00		処分	536
平成14年3月6日	普通株式	9,000	0.00		処分	536

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

中央三井信託銀行との「退職給付信託契約書」に基き平成14年3月15日に信託財産として拋出(7,578,053株)
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	3,843,791
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,843,791

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地